

1 実績評価の目的

「国税庁が達成すべき目標に対する実績の評価」を実施する目的は、①国税庁の使命、達成すべき目標などを明らかにし、国民各層・納税者の方々への説明責任を果たすこと、②より効率的で質が高く、時代の要請にあった税務行政を目指し続けること、③事務を改善し、職員の意欲の向上、組織の活性化を図ることです。国税庁の実績評価については、毎年、「[実績評価実施計画](#)」(以下「実施計画」といいます。)及び「[実績評価書](#)」を作成・公表しています。



財務省ホームページ
国税庁実績評価実施計画
事前分析表及び実績評価書

2 国税庁の使命・任務と実績評価の目標体系

国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ことであり、この使命を達成するため、財務省設置法第19条に定められた国税庁の3つの任務を達成すべき目標(実績目標(大)1から3)としています。

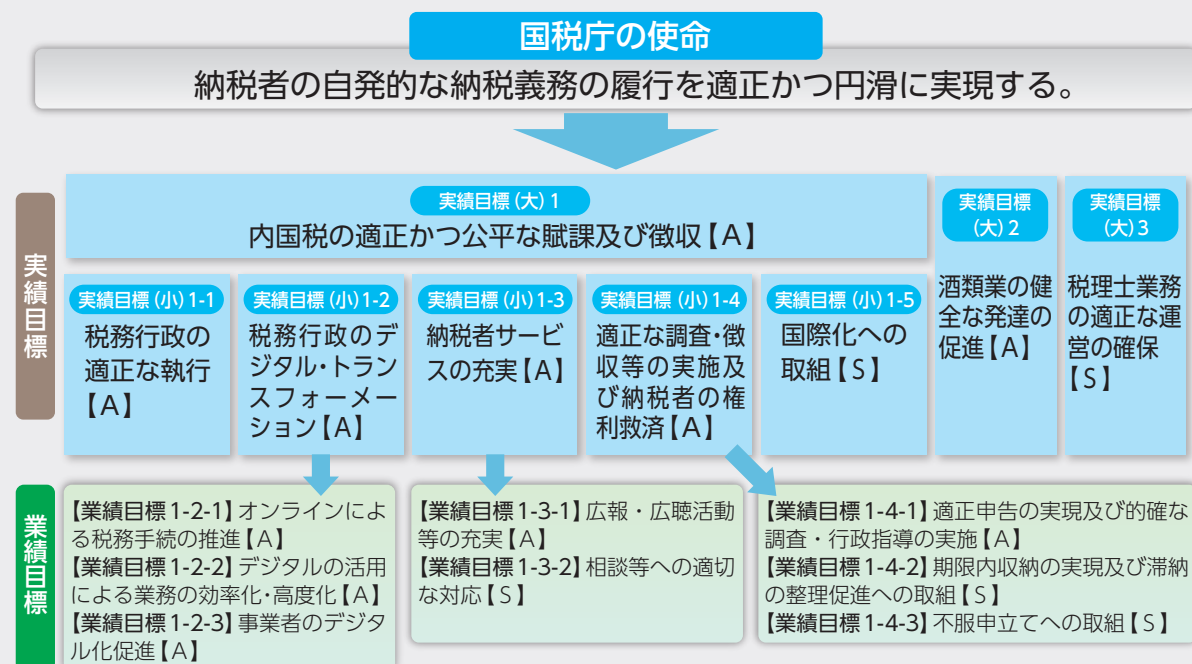
令和6(2024)事務年度の実施計画においては、実績目標(大)1について、5つの実績目標(小)と8つの業績目標を設定しています。

3 実績目標等の評価方法・評価結果

実績目標等には、その目標を達成するための手段を「施策」として設定しています。令和6(2024)事務年度の各施策には、その内容に応じて実施状況を評定するための定量的な測定指標(39)と定性的な測定指標(42)を組み合わせ設定し、これらの達成度の判定に基づいて「施策」の評定を行いました。実績目標等の評定は、その実績目標等に係る「施策」の評定を総合して行います。令和6(2024)事務年度の評価結果は、下図の各目標の【 】に記載した評語のとおりであり、これらの評価結果をその後の事務運営に的確に反映し、PDCAサイクルを通じて、効率的で質の高い税務行政を実施していくこととしています。

※ 上記の測定指標の()の数値は、令和6(2024)事務年度の指標数を表しています。

■ 「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図 令和6（2024）事務年度



※ 各目標の達成度は、次の5段階の評語により評価をしています。
【S+】：目標超過達成 【S】：目標達成 【A】：相当程度進展あり 【B】：進展が大きくない 【C】：目標に向かっていない

■ アンケート調査による主な測定指標（令和6（2024）事務年度）

項目	目標値	上位評価割合※
e-Taxの利用満足度	80%	87.1%
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用満足度	90	88.6
国税の広報に関する評価	80	79.7
確定申告の広報に関する評価	75	85.8
租税教室等受講者の理解度	90	98.0
電話相談センターにおける電話相談の満足度	95	95.5
税務署の窓口・相談対応に対する評価	90	93.4

※ 上位評価割合とは、アンケート調査において、「良い(とても役立つ)」から「悪い(全く役に立たない)」の5段階評価で上位評価（「良い(とても役立つ)」と「やや良い(どちらかといえば役立つ)」を得た回答の割合を示しています。

財務省政策評価懇談会

実績評価の実施に当たっては、その客観性を確保し、評価の質を高めるため、実施計画及び評価段階で、外部有識者の方々からなる「財務省政策評価懇談会」を開催し、ご意見をいただいています。

令和6（2024）事務年度の実績評価については、

- ・「国税庁の実績評価は毎年丁寧に対応されており、結果も非常に好ましい状況なので、引き続きこういう形で続けていただきたい。」
 - ・「スマホで申告できることは非常に良いことであり、更に使い勝手を良くしてe-Taxの比率を上げていただきたい。」
 - ・「国税庁の目標に「事業者のデジタル化促進」が新規に追加され、それに対する評価が出てきたということの評価したい。中小事業者のデジタル化を進めるということが大きな経済社会のインパクトを生むと確信している。」
- などのご意見をいただいています。



財務省ホームページ
財務省政策評価懇談会

国税庁について
税務行政のデジタル・トランスフォーメーション
納税者サービスの充実と行政効率化
適正・公平な課税・徴収

権利救済
酒類行政

税理士業務の適正な運営の確保

実績評価（政策）の実施

資料編